JPALS 利用者の日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」取得について

■対象

JPALS クリニカルラダー (CL) レベル4以上の利用者 (別紙をご参照ください)

但し、2012 年4月1日~2013 年5月10日の間に期間限定で実施した過渡的認定で CL レベル5を取得後、2015 年3~4月に更新を完了せずに<u>現在 CL レベル4に降格している</u> 方は**対象外**となります。

なお、今年度中に6本以上の実践記録を本会に提出した上で、2017年1月16日~4月15日 (例年より開始日を2ヶ月前倒し)の間に実施する「CL レベル5への昇格」または「CL レベル4への昇格」^{*}Web テストのいずれかに合格した方については対象とします。Web テスト実施期間中はどちらも受験が可能で、受験する順番も自由です。

※CL レベル4に降格している方が、「CL レベル4への昇格」Web テストを受験する意味は、 降格しているが故にCL レベル4の実力を確認することにあります。「CL レベル5への昇格」 Web テストが不合格または未受験でも、「CL レベル4への昇格」Web テストに合格すれば、 降格状態ではないレベル4として対象となります。

■研修認定の取得方法:

CL レベル4以上の利用者は、日本薬剤師研修センターに同レベルである旨の証明を添えて申請することで、「薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定」である、日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師」(G01)を取得できます。

■費用:①及び②の両方の費用が必要です。

① JPALS CL レベル4の証明書発行料:12,000円(税別)

但し、日本薬剤師会会員は3,000円(税別)

CL レベル5、6の利用者は、本会からお送りする有効期限内の認定証またはシステムから ダウンロードした認定証の写しの提出により申請が可能です。ダウンロードは有効期限内 であれば何度でも可能です。

②日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」新規認定手数料:10,286円(税込)

■その他:

JPALS での証明書発行手続きの方法、手続き開始時期、日本薬剤師研修センターへの申請方法等の詳細は追ってご案内いたします。

JPALS 利用者の日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師」取得 早見表

クリニカルラダー (CL) レベル	取り扱い対象	研修認定の取得
2016年12月末現在		
CL レベル6		CL レベル6の認定証
「薬剤師生涯学習達成度確認試験」に	対象	の写しを添えて研修
合格した方		センターに申請する。
CL レベル5		CL レベル5の認定証
	対象	の写しを添えて研修
		センターに申請する。
CL レベル4		CL レベル4の証明書
レベル1→2→3→4と昇格し、	対象	<u>(正本)</u> を添えて研修
当該レベルである方		センターに申請する。
CL レベル4	条件付き(①、②のいずれ	CL レベル4の証明書
過渡的認定でCLレベル5を取得後、	か) で対象	<u>(正本)</u> 、または CL
2015 年3~4月に更新を完了せずに	実践記録6本以上を提出の	レベル5の認定証の
レベル4に降格している方	上、	写しを添えて研修セ
	①CL レベル4〜の昇格 Web	ンターに申請する。
	テスト*に合格し、レベル4	
	の実力を証明できた方	
	②CL レベル5への昇格 Web	
	テスト*に合格し、CL レベ	
	ル5に復帰した方	
CL レベル3	条件付きで対象	CL レベル4の証明書
	実践記録6本以上を提出の	<u>(正本)</u> を添えて研修
	上、CL レベル4への昇格	センターに申請する。
	Web テスト*に合格した方	

※【2016年度 Web テスト実施期間】

2017年1月16日(月)~2017年4月15日(土)

例年、Web テストの実施期間は3月 16 日~4月 15 日の1ヶ月間ですが、日本薬剤師研修センターへの申請期間、地方厚生局への届出に要する期限を考慮して開始日を早め、上記の通り変更の予定です。受験要件を満たす期限は例年同様3月末ですが、同センターでの認定証発行手続きが混み合う可能性もありますので、実践記録6本以上の提出、プレチェック等について、例年より早めに進めていただき、1月 16 日から受験資格を得られるようにご準備ください。1月 16 日から受験するには、1月 15 日までに要件を満たす必要があります。